

川西町まち・ひと・しごと総合戦略

(第2版)

2016年（平成28年）3月 策定

2020年（令和2年）3月 改定

目次

I	はじめに	1
II	基本姿勢	2
1	総合戦略策定の趣旨	
2	総合戦略の位置づけ	
3	総合戦略の期間	
4	P D C Aサイクルの構築	
III	プロジェクト（基本目標）と基本的方向性	4
IV	プロジェクト（基本目標）と取り組む施策の関係	6
V	具体的な施策	7
	【プロジェクト1】地域における安定した雇用を創出する	7
	【数値目標】	
	【具体的な施策】	
	施策1 雇用の場の創出	
	施策2 企業誘致の推進	
	【プロジェクト2】地方への新しいひとの流れをつくる	10
	【数値目標】	
	【具体的な施策】	
	施策1 住まいの確保に向けた住宅施策の推進	
	施策2 川西町の魅力発信と認知度の向上	
	施策3 中心市街地のにぎわいづくり	
	施策4 ふるさと意識の醸成	
	【プロジェクト3】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	15
	【数値目標】	
	【具体的な施策】	
	施策1 出産・子育て支援の充実	
	施策2 安心して子育てしやすい環境の充実	

施策3 特色のある教育の推進

【プロジェクト4】時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、

地域と地域を連携する・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

【数値目標】

【具体的な施策】

- 施策1 地域医療の充実
- 施策2 高齢者や障害者が安心して暮らせる環境づくり
- 施策3 生涯活躍のまちづくり
- 施策4 協働のまちづくりの推進
- 施策5 災害に強いまちづくり
- 施策6 安心・快適に住み続けられる環境づくり
- 施策7 将来に渡る持続可能な行政経営

VI 資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

I はじめに

全国的に人口減少社会を迎える中、国では「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され、人口減少の克服と地域活性化のための地方創生の取り組みが始まりました。

川西町においても、人口減少に歯止めをかけ、川西町が将来にわたってまちの活力を維持するためには、住民が安心して働き、結婚・出産・子育てができる、魅力あるまちとする必要があります。

そのため、川西町においても、将来の展望を示した「川西町地方版人口ビジョン」と、今後5年間の具体的な取り組みを示した「川西町地方版総合戦略」を策定いたしました。

川西町においては、平成7年をピークに人口減少が続いており、国立社会保障・人口問題研究所に準拠した推計では、このまま何も対策を講じなければ、2060年には現在の約9,000人から約4,000人まで減少する見込みとなっています。

人口減少が進むと、町民サービスが低下し、町民にとって住みにくくなり、更なる人口減少を招くという負のスパイラルに陥る可能性が高まります。その結果引き起こされるまちの活力の低下は、町民生活に大きな影響を与えることとなります。

そこで、人口減少に歯止めをかけ、将来に向かって活力ある川西町を維持できるよう、行政、町民、企業、団体等のあらゆる主体が人口減少に関する基本的な認識を共有するとともに、今ここで改めて人口減少に対する危機感を強く持ち、本町における地方創生に全力で取り組む必要があります。

その一方で、本町は西名阪自動車道の大和まほろばスマートインターチェンジに近い立地環境にあり、大阪・名古屋へのアクセスもよいことから、唐院工業団地をはじめとした町内の工業団地への評価が高まっています。また、一度は途絶えていた結崎ネブカが復活し、川西町の家定の食卓に並ぶまでになっており、知名度も少しずつ高まっています。

危機感を持ちながらもこれを機会と考え、川西町らしさを生かしたまちづくりをおこなっていくことを目指します。

II 基本姿勢

1. 総合戦略策定の趣旨

この川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、人口減少に歯止めをかけ、将来に向かって活力ある川西町を維持するため、まち・ひと・しごと創生法（平成26年11月28日法律第136号）第10条に基づき、町民が夢や希望を持ちながら潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成（まちの創生）、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保（ひとの創生）及び地域における魅力ある多様な就業機会の創出（しごとの創生）を一体的に推進する上で、川西町の実情に応じて必要となる施策についての基本的な計画を定めるものです。

2. 総合戦略の位置づけ

2016年（平成28年）度に策定した川西町第3次総合計画は、町行政が実施する様々な施策を包括的に定めた行政運営の基本となる目指すべき将来像を定めたものです。この総合戦略は、人口減少対策という観点において、総合計画に定める施策を横断する具体的なプロジェクトを定めたもので、総合計画と総合戦略は、川西町にとって車の両輪となるものです。

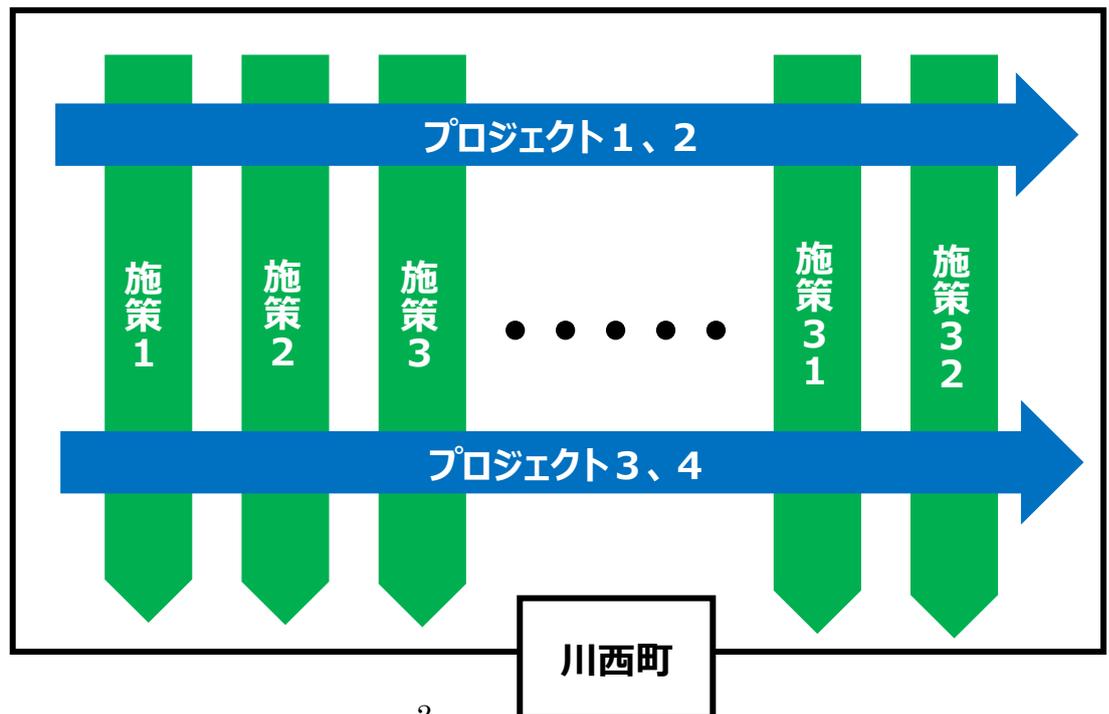
川西町第3次総合計画 基本構想

計画期間：2017年度（平成29年度）～2026年度（令和8年度）

川西町第3次総合計画前期 基本計画（全32施策）

計画期間：2017年度（平成29年度）～2021年度（令和3年度）

計画期間：2016年度（平成28年度）～2021年度（令和3年度）
川西町まち・ひと・しごと総合戦略 第2版



3. 総合戦略の期間

この総合戦略は2015年（平成27年）度から2021年（令和3年）度までの7か年計画とします。

4. PDCAサイクルの構築

Planとして人口ビジョンを実現するための効果的な総合戦略の策定、Doとして総合戦略の実施、Checkとして総合戦略の成果の客観的な検証、Actionとして検証結果を踏まえた施策の見直しや総合戦略の改訂、という一連のプロセスを実行します。

川西町では各階層において、KPI（管理指標）を設定しています。本計画の具体的な施策の取り組み状況については定期的に検証し、KPIのモニタリングをおこなうことにより、新たに直面した課題に迅速に対応していきます。



Ⅲ プロジェクト（基本目標）と基本的方向性

国及び奈良県の総合戦略を勘案した上で、次の4つのプロジェクト（基本目標）を掲げ、各プロジェクトに基づく具体的施策に全力で取り組みます。

プロジェクト1（基本目標1）

地域における安定した雇用を創出する

プロジェクト2（基本目標2）

新しいひとの流れをつくる

プロジェクト3（基本目標3）

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

プロジェクト4（基本目標4）

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【プロジェクト1】 地域における安定した雇用を創出する

人口減少に歯止めをかけ、「ひと」の本町への定着や新たな転入を促進するためには、まずそこに生活の基盤となる「しごと」があることが必要です。

川西町は奈良県内の町のなかで1人あたりの製造品出荷額が最も高いことで知られています。現在進行中の高速道路網も整備されれば交通アクセスは飛躍的に向上し、川西町にとって追い風になると考えられます。この利点を生かして、企業を積極的に呼び込むことに取り組みます。

【プロジェクト2】 新しいひとの流れをつくる

川西町は奈良盆地のほぼ中央に位置し通勤通学にも便利なまちです。しかし、川西町の課題として、情報発信の不足が挙げられます。タウンプロモーションの強化により、川西町の魅力を知り、感じていただくことで他市町村からの居住者の流入・U I Jターンにつなげていきます。

【プロジェクト3】 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

まちづくりの原点は「人づくり」です。まちづくりを子どもや子育ての観点から見直し、子どもたちが健やかに育つ仕組みを整えます。川西町の未来を担っていく子どもたちは町にとっての財産であり、子育てし易い環境を整えることが大切です。子どもを生みやすく、子育てしやすいまちを目指します。

【プロジェクト4】 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

防犯防災体制の強化、高齢者や障害者が安心して暮らせる地域福祉の仕組み作りに取り組みます。ハード面よりもソフト面による創意工夫をおこないながら、時代に合った誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指します。

また、多くの方々の声が届き、それを形にできる行政を目指します。町民の方の声を聞きながら、行政と住民が協働で課題を解決し、よりよいまちづくりをおこなっていくことが不可欠です。そのためにも住民の方に積極的に参加していただける場と機会をつくっていきます。

4つのプロジェクトを実現するために、具体的に取り組む施策は次のとおりです。

プロジェクト1 地域における安定した雇用を創出する

- 施策1 雇用の場の創出
- 施策2 企業誘致の推進

プロジェクト2 新しいひとの流れをつくる

- 施策1 住まいの確保に向けた住宅施策の推進
- 施策2 川西町の魅力発信と認知度の向上
- 施策3 中心市街地のにぎわいづくり
- 施策4 ふるさと意識の醸成

プロジェクト3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 施策1 出産・子育て支援の充実
- 施策2 安心して子育てしやすい環境の充実
- 施策3 特色のある教育の推進

プロジェクト4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- 施策1 地域医療の充実
- 施策2 高齢者や障害者が安心して暮らせる環境づくり
- 施策3 生涯活躍のまちづくり
- 施策4 協働のまちづくりの推進
- 施策5 災害に強いまちづくり
- 施策6 安心・快適に住み続けられる環境づくり
- 施策7 将来に渡る持続可能な行政経営

なお、取り組む施策の具体的な方向性、実施事業については次ページ以降で詳細に記載しています。

プロジェクト1 地域における安定した雇用を創出する

(1) 数値目標

有効求人倍率	令和3年度末までに1.00 【参考】平成26年：0.55
就業率	令和3年度末までに52% 【参考】平成22年度：50%



(2) 具体的な施策

施策 1-1 雇用の場の創出

- 雇用の有無は移住・定住を決める際の大きな要素であり、雇用の場の確保は町外からの移住、町内における定住の促進につながります。町内企業への雇用促進を積極的に支援することで、雇用の場の創出を図ります。
- ライフスタイルが複雑化し、働き方の多様なニーズを満たす必要性が増しています。女性や子育て世代、高齢者などにとって働きやすい雇用を創出することで、多くの住民が働きやすい環境づくりをおこなっていきます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R3/2021年)
新規求人数	331人 (平成26年)	650人
就業者における女性の割合	40% (平成26年)	45%

主な事業	川西町第3次総合計画の位置付け
雇用奨励金の拡充	施策1-7 雇用・労働 方針① 雇用促進の支援
創業支援事業の推進	施策1-4 商工業 方針③ 意欲ある起業家の創業支援
就労支援施策の推進	施策1-7 雇用・労働 方針② 町内企業情報および雇用情報の発信 方針③ 就労支援による社会参画促進

施策 1-2 企業誘致の推進

- 本町は奈良盆地の真ん中に位置します。今後大和中央道の延伸が予定されていることや、西名阪自動車道の「まほろばインター」が最寄にあることなど、本町は立地条件に恵まれています。この恵まれた立地条件を生かしながら、新たな工業ゾーンを創出し、町外に向けた積極的な PR 活動をおこないます。
- 企業の誘致促進のための優遇制度や奨励金の充実も図るとともに、既存の企業が本町にとどまり、継続的に事業運営が出来るよう支援をおこなうことで、しごとを生み出します。
- 女性をはじめとする意欲ある働き手の雇用の場をつくるために、社会福祉施設の誘致や立地支援をおこなっていきます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R3/2021年)
工業系の用途	21.7ha (平成26年)	48.0ha

主な事業	川西町第3次総合計画の位置付け
積極的な企業誘致のアプローチ	施策1-5 企業誘致 方針③ 情報発信とトップセールス
企業立地に向けた環境整備の実施	施策1-5 企業誘致 方針① 魅力的な産業用地の形成
企業立地奨励金の拡充	施策1-5 企業誘致 方針② 誘致促進のための優遇制度や奨励金の充実

プロジェクト2 地方への新しい人の流れをつくる

(1) 数値目標

社会増減
(外国人を含む)

平成27年度から令和3年度まで：平均35人

【参考】平成26年：26人

公式SNS等のお気に入りの件数

令和3年度末までに1,300件

【参考】平成26年：未実施



(2) 具体的な施策

施策 2-1 住まいの確保に向けた住宅施策の推進

- 本町の転出入の推移を見ると、宅地開発があった時期は転入超過となっており、宅地開発をおこなうことで転入者増に繋げることができると考えられます。特に 20 代後半～40 代前半の子育て世代が住みたくなるような住宅地の供給に取り組むことで、転入者の増加を目指します。
- また、住宅地の供給のための宅地開発は開発できる土地が有限であるため、開発し続けることは困難です。しかし、活用されていない資産として、町内には多くの空き家があります。そこで、宅地開発を進めるとともに空き家を活用することで、限られた町の資産を上手く活用しながら、移住・定住者の増加に繋げていきます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R3/2021 年)
住宅新築取得件数 (建替も含む)	39 件 (平成 26 年)	30 件 (計画 7 年間平均)
空き家バンクの登録件数	未実施 (平成 26 年)	累計 15 件

主な事業	川西町第 3 次総合計画の位置付け
市街化調整区域における新規居住対策の検討	施策 5-1 土地利用 方針① 調和の取れた土地利用の推進
空き家等ストックの有効活用による移住・定住促進	施策 3-10 住環境 方針③ 空家対策の取組

施策 2-2 川西町の魅力発信と認知度の向上

- 結崎ネブカ・貝ボタンなどの地元特産品、島の山古墳や面塚などの観光資源の存在、奈良盆地の中心にあるという恵まれた立地条件を本町独自の魅力として町内外に発信します。町民にとって本町で住むことが誇りになり、町外の方にとっては転入したいと思えるように情報発信を行います。
- 広報誌や掲示板といった従来から存在する広報の手段に加え、ホームページや SNS などのインターネットを活用した情報発信により、幅広い世代が行政情報・行政サービスにアクセスできる環境を整えます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R3/2021年)
ふるさと応援寄付金の納税者数	6人 (平成26年)	850人

主な事業	川西町第3次総合計画の位置付け
ホームページリニューアル、広報誌、公式 SNS による情報発信事業	施策 4-2 広報・公聴 方針① 広報力の充実・強化
住民との協働によるまちの魅力発信	施策 4-2 広報・公聴 方針② プロモーション戦略の推進
広域的な観光施策の推進	施策 1-8 観光 方針② 広域連携による地域の魅力向上
ふるさと応援寄付金事業	施策 1-4 商工業 方針② 地元特産品の活性化
結崎ネブカや貝ボタンなど地元特産品のブランド力向上	施策 1-4 商工業 方針② 地元特産品の活性化

施策 2-3 中心市街地のにぎわいづくり

- まちの玄関口である結崎駅周辺を整備し、交通結節点としての利便性の向上を目指すとともに、駅へのアクセスの整備やまちの賑わいを創出します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R3/2021年)
結崎駅の乗降者数	4,227人 (平成24年)	4,000人

主な事業	川西町第3次総合計画の位置付け
結崎駅周辺の再整備による、魅力あふれるまちの玄関口の整備	施策1-9 駅周辺整備事業 方針① 交通結節機能の強化と安全で円滑な交通環境の実現

施策 2-4 ふるさと意識の醸成

- 本町は能楽の観世流の発祥地であることから、能楽に触れ合う機会を積極的に設け、伝統芸能に対する理解を高めます。また、島の山古墳や面塚などの川西町独自の歴史文化史跡について学ぶ機会を設けます。
- 本町の文化や歴史について理解を深め、川西町に住むことに愛着や誇り（シビックプライド）を感じてもらうことにより転出者を抑えます。また、就学・就職で川西町を出ることとなった場合でも、いつか戻りたくなる川西町を創出し、転入者の増加を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R3／2021年）
伝統芸能講座の登録者数	80人 （平成26年）	平成26年比増

主な事業	川西町第3次総合計画の位置付け
伝統芸能講座の充実	施策1-3 歴史 方針③ 観世流能楽の伝承
地産地消の推進	施策1-4 商工業 方針② 地元特産品の活性化
芸術文化活動推進事業	施策1-2 文化・芸術 方針① 活力ある住民文化活動の支援
歴史文化史跡の整備	施策1-3 歴史 方針② 文化財の整備および活用

プロジェクト3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 数値目標

合計特殊出生率 令和3年度末までに1.56

【参考】平成26年：1.43

年少人口
(0歳～14歳) 令和3年度末までに950人

【参考】平成26年：1,057人



(2) 具体的な施策

施策 3-1 出産・子育て支援の充実

- 出産・子育ての不安を減らすことで、川西町で子どもを産み、育てたいと感じる方を増やしていくことが重要です。妊娠から出産、子育てまで包括的に育児を支援するサービス（川西町版ネウボラ）を実施し、安心して子どもを出産し、育てることができる環境づくりをおこないます。
- 乳幼児健診や育児相談、子育て支援センターにおける出産・子育てに関するセミナーの開催をはじめ、各々に応じた適切な支援をおこなうことで、育児不安の解消を図り、多様なニーズに対応した出産・子育て支援を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R3／2021年）
妊娠・出産・子育ての相談件数	440件 （平成26年）	600件
子育て支援センターの利用者数	延べ5,625人 （平成26年）	延べ5,500人

主な事業	川西町第3次総合計画の位置付け
川西町版ネウボラの推進	施策2-4 子育て支援 方針① 川西町版ネウボラ事業の推進
子育て支援センター事業の充実	施策2-4 子育て支援 方針② 地域における子育て環境の推進
ワクチン予防接種助成事業	施策3-5 健康・医療 方針③ 予防接種による疾病予防

施策3-2 安心して子育てしやすい環境の充実

- 幼稚園の預かり保育の拡充や認定こども園の誘致により、保護者の子育てに対する不安やストレスを解消し、安心して子育てできる環境づくりをおこないます。
- 地域で子どもを見守り、育てるという意識を住民の間で醸成し、見守り隊活動の促進を図ることにより、学校および子どもの安全を確保します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R3/2021年)
保育所の待機児童数	0人 (平成26年)	0人
子育て見守り隊への登録者数	17地区 369人 (平成26年)	20地区 420人

主な事業	川西町第3次総合計画の位置付け
幼稚園の預かり保育の拡充	施策2-4 子育て支援 方針② 地域における子育て環境の推進
学童保育の拡充	施策2-4 子育て支援 方針② 地域における子育て環境の推進
小児科・夜間・休日等の医療体制の確保	施策2-4 子育て支援 方針② 地域における子育て環境の推進
児童図書の充実や安心して遊べる公園遊具の整備など優れた子育て環境の充実	施策3-3 生涯学習 方針③ 図書館の利用促進 施策3-10 住環境 方針② 公園の適切な維持管理
子ども見守り隊など地域による子育て活動の促進	施策2-3 青少年教育 方針① 青少年を非行・犯罪から守る環境づくり

施策3-3 特色のある教育の推進

- 学力の向上の推進はもとより、能楽をはじめとした伝統芸能の授業、さまざまなスポーツ活動の機会の充実を図ることにより、創意工夫を生かした特色ある教育を展開し、健やかな心豊かな子どもを育む教育をおこないます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R3/2021年)
全国学力・学習状況調査における 全国平均以上の到達度	国語 A 92%、国語 B 80% 算数 A 91%、算数 B 79% (平成 26 年)	全科目 100%
地域総合型スポーツクラブの会 員登録者の割合 (年少人口)	35% (平成 26 年)	35%

主な事業	川西町第3次総合計画の位置付け
少人数学級編成を含めた教育体 制の充実	施策2-2 学校教育 方針① 「確かな学力」の育成
学校・地域パートナーシップ事 業の推進	施策2-2 学校教育 方針② 地域に開かれた学校づくりの推進
検定受験の奨励	施策2-2 学校教育 方針① 「確かな学力」の育成
放課後の学習支援活動の推進	施策2-2 学校教育 方針② 地域に開かれた学校づくりの推進
伝統芸能学習の充実	施策2-2 学校教育 方針② 地域に開かれた学校づくりの推進
地域総合型スポーツクラブによ る多種多様なスポーツ活動の機 会の充実	施策3-4 スポーツ 方針① 活力あるスポーツの場の環境づくり

プロジェクト4 時代に合った地域をつくり、
安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(1) 数値目標

健康寿命
(65歳平均自立期間)

令和3年度末までにまでに
男性19.00年、女性21.00年

【参考】平成24年
男性17.88年、女性19.73年

住み続けたいと思う回答
(住民アンケート)

令和3年度末までに75%

【参考】平成27年度：63%



(2) 具体的な施策

施策 4-1 地域医療の充実

- 生活習慣病のような病気や、症状が出て病院で診察を受けると命に関わるほどの重症だったということは事前の予防によって、ある程度防ぐことができます。検診受診者数を高め、自らの健康状態に関して定期的にモニタリングすることにより、病気の早期発見と重症化の予防などにつなげます。
- 安心して医療が受けられるように、かかりつけ医制度の普及を図り、2次医療・救急医療との連携体制の強化に努めます。また、救急医療体制の現状や近隣も含めた医療機関の情報について、町民への周知に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R3/2021年)
特定健診の受診率	38% (平成26年)	41%
がん検診等各種検診の受診率	平均25% (平成26年)	29.2%

主な事業	川西町第3次総合計画の位置付け
病気の早期発見と重症化の予防	施策3-5 健康・医療 方針① がん検診・特定健康診査等を通じた疾病の早期発見
感染症の予防、医療体制の確保・連携	施策3-5 健康・医療 方針③ 予防接種による疫病予防

施策4-2 高齢者や障害者が安心して暮らせる環境づくり

- 高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができ、地域活動をはじめ、いきいきと社会参加することができるように支援します。
- 地域包括ケアシステムを推進するために中心となる地域包括支援センターの充実を図り、民生委員や自治会等の住民組織や民間事業所等との支援体制を構築していきます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R3/2021年)
住民活動グループ数	12団体 (平成26年)	13団体
認知サポーター養成講座受講者数	累計 120人 (平成26年)	累計 420人
高齢者見守りネットワーク参加協力事業者数	未実施 (平成26年)	35箇所
まほろば「あいサポーター」研修の参加者数	累計 24人 (平成26年)	累計 183人

主な事業	川西町第3次総合計画の位置付け
介護予防に関する知識の普及と啓発・推進	施策3-7 高齢者福祉 方針③ 高齢者の生活支援・介護予防サービスの推進
ふれあいの場や仲間づくりの場を提供している活動グループに対するサロン立ち上げ支援	施策3-7 高齢者福祉 方針④ 高齢者の生きがいづくりの推進
高齢者見守りネットワーク事業、認知症サポーター養成事業	施策3-7 高齢者福祉 方針② 認知症対策の推進
地域自立生活支援事業	施策3-7 高齢者福祉 方針① 国保中央病院を核とした在宅医療の4町連携

<p>障害者に対する福祉サービス</p>	<p>施策 3-8 障がい福祉 方針② 障がいのある人が自立し安心して暮らせる 環境整備</p>
<p>障害者に対する正しい理解の促進</p>	<p>施策 3-8 障がい福祉 方針① 障がいのある人への理解と暮らしやすい地 域づくりの推進</p>

施策4-3 生涯活躍のまちづくり

- 少子高齢化の急速な進展により、まちの活力を維持していくためにはシニア世代の力を生かしていく必要があります。シニア世代は若年層にはない知識や経験を保有しています。特にアクティブシニアと呼ばれる元気な高齢者がこうした知識や経験を地域貢献に活かすことができる環境づくりをおこないます。
- 老人クラブ活動の支援やボランティア活動への参画促進、シルバー人材センターの運営支援などをおこない、高齢者の生きがいをづくりや社会参加を支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R3/2021年)
シルバー人材センターの会員数	39人 (平成26年)	30人
高齢者教室の参加者数	延べ645人 (平成26年)	延べ450人

主な事業	川西町第3次総合計画の位置付け
シルバー人材センターへの支援	施策3-7 高齢者福祉 方針④ 高齢者の生きがいをづくりの推進
生きがいをづくりの支援	施策3-7 高齢者福祉 方針④ 高齢者の生きがいをづくりの推進

施策4-4 協働のまちづくりの推進

- 行政だけの力でよりよいまちづくりをおこなっていくことは難しくなってきました。住民が主体的に町政に参加できる仕組みや住民・住民活動団体等と行政が協力・連携できる仕組みを構築していくことで、よりよいまちづくりをおこないます。
- 各家庭の生活スタイルは多種多様であり、抱える課題・要望も多岐にわたります。定期的に住民参加の会議を開催することにより、住民の意見や考えを広く集める機会を設け、住民ニーズに沿ったまちづくりをおこないます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R3/2021年)
住民提案型まちづくり事業の実施数	3件 (平成26年)	5件

主な事業	川西町第3次総合計画の位置付け
自治会等地域コミュニティ活動への支援	施策3-2 地域コミュニティ・住民協働 方針④ 地域コミュニティ活動を担う人材育成
住民主役のまちづくり支援の推進	施策3-2 地域コミュニティ・住民協働 方針② 地域コミュニティ活動への支援
住民参加で開かれたまちづくりの推進	施策4-2 広報・広聴 方針③ 対話機会の充実・強化

施策 4-5 災害に強いまちづくり

- 災害から住民の暮らしを守るため、自主防災会や社会福祉協議会並びに婦人会と連携を図りながら、住民の防災意識を高めるとともに、地域住民と一体となった防災体制の充実や耐震化の推進により、災害に強いまちを目指します。
- 災害の種類により避難場所、対策は異なります。災害の種類に応じた適切な避難をおこなうことができるように住民の防災に関する意識・知識をともに高めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R3/2021年)
地域で開催される防災訓練への参加人数	未実施 (平成 26 年)	150人

主な事業	川西町第3次総合計画の位置付け
防災意識の向上と実践	施策 3-1 2 防災 方針② 防災体制の強化
防災に関する情報の迅速な発信	施策 3-1 2 防災 方針② 防災体制の強化
自主防災組織への支援	施策 3-1 2 防災 方針② 防災体制の強化
消防団活動の推進	施策 3-1 2 防災 方針③ 消防団との連携
危険老朽空き家の対策	施策 3-1 0 住環境 方針③ 空家対策の取組
ライフラインの維持及び住宅等における耐震対策の推進	施策 3-1 上下水道 方針① 上水道管路施設の維持管理、改築更新 施策 3-1 上下水道 方針② 下水道管渠の維持管理の推進施策 3-1 2 防災 方針④ 住宅耐震化の推進

施策4-6 安心・快適に住み続けられる環境づくり

- 快適な生活をおくるために不可欠な道路・橋梁や下水道など、将来を見据えた安全・快適で誰もが暮らしやすく住み続けたいと思える生活基盤づくりを推進します。
- 渋滞の解消、交通の利便性の向上のために、住民生活を支える交通ネットワークの充実と利用促進を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R3/2021年)
橋梁長寿命化の補修進捗率	20% (平成26年)	100%
コミバスの1便当たりの利用者	35.3人 (平成26年)	35人

主な事業	川西町第3次総合計画の位置付け
道路維持・橋梁の長寿命化の推進	施策3-15 道路 方針② 町内道路維持補修の推進 方針④ 橋梁の予防保全型管理の推進
公共交通の利便性の向上	施策3-14 公共交通 方針① 公共交通の利便性向上

施策 4-7 将来に渡る持続可能な行政経営

- 小学校建設や今後予定されている駅周辺整備事業など多額の公債費の償還が生じる中、人口減少、少子高齢化を見据え、限られた財政状況での効率的な行政運営を図ります。
- 特に公共施設については統廃合や長寿命化を検討し、将来の負担にならないよう計画的な運用をおこないます。
- 単独自治体では実施が難しい事業等については、周辺市町と連携した取り組みを推進し、広域的な住民サービスの充実を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R3/2021年)
経常収支比率	83.3% (平成26年)	91.0%
県又は市町村との連携事業数	9件 (平成26年)	32件

主な事業	川西町第3次総合計画の位置付け
行政改革の推進	施策4-3 行政経営・財政運営 方針② 継続的かつ適切な定員管理の実施 方針④ 健全財政の推進
公共施設の有効活用、統廃合、長寿命化等の検討	施策3-1 上下水道 方針③ 磯城郡3町における広域的な水道事業経営体の設立 施策4-3 行政経営・財政運営 方針④ 健全財政の推進
定住自立圏構想の推進	施策4-1 広域連携・官民連携 方針① 広域連携事業の推進

VI

資料編

川西町 総合戦略 策定経過

◇：内部会議、○：外部会議等

年度	月	内 容
平成 27 年	5 月	◇第 1 回推進会議開催(5/26)
	8 月	◇第 2 回推進会議開催(8/26)
	9 月	○住民アンケート実施 (9 月下旬) ○転出者アンケート実施 (9 月下旬)
	10 月	◇第 1 回若手会議開催 (10/9)
	11 月	◇第 2 回若手会議開催 (11/4) ◇第 3 回若手会議開催 (11/9) ○第 1 回未来を語る集い開催 (11/15) ◇第 4 回若手会議開催 (11/18) ◇第 3 回推進会議開催(11/19)
	12 月	◇第 5 回若手会議開催 (12/4) ○第 2 回未来を語る集い開催 (12/6) ○第 1 回創生会議 (有識者会議) 開催 (12/9) ◇第 6 回若手会議開催 (12/10) ◇第 4 回推進会議開催(12/18)
平成 28 年	1 月	○総合戦略 (骨子) 作成 ◇第 5 回推進会議開催 (1/26)
	2 月	○第 2 回創生会議 (有識者会議) 開催 (2/3) ○第 3 回未来を語る集い開催 (2/7) ○パブリックコメント実施 (2/15～3/4) ○総合戦略 (素案) 作成 ◇第 6 回推進会議開催(2/24)
	3 月	○第 3 回創生会議 (有識者会議) 開催 (3/1) ○パブリックコメント意見集約 ◇第 7 回推進会議開催(3/10) ○総合戦略作成 ○議会への報告 (3/18)

川西町まち・ひと・しごと創生会議設置要綱

(目的)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）を踏まえ、川西町のまち・ひと・しごと創生に係る人口ビジョン及び総合戦略の策定にあたり、広く町民や有識者等の意見を聴取するため、川西町まち・ひと・しごと創生会議（以下「創生会議」という。）を設置する。

(所管事務)

第2条 創生会議は、次に掲げる事項について意見を述べ、必要な審議・検討等を行うものとする。

- (1) 人口ビジョン総合戦略の策定・推進に関すること。
- (2) その他、まち・ひと・しごと創生に関すること。

(組織)

第3条 創生会議は、委員20名以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 住民の代表者
- (3) 産業関係団体の関係者
- (4) 行政機関の関係者
- (5) 教育機関の関係者
- (6) 金融機関の関係者
- (7) 労働関係団体の関係者
- (8) 報道機関の関係者
- (9) 前各号に掲げるもののほか、町長が適当と認めるもの

(任期)

第4条 委員の任期は、選任した日の属する年度の次年度末までとする。ただし再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長)

第5条 創生会議に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 座長は、会務を総括する。

3 座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、あらかじめ座長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 創生会議の会議は、必要に応じて座長が招集し、座長が議長となる。

2 座長は、必要があると認めるときは、創生会議に委員以外の者を出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 創生会議の庶務は、総務部総合政策課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、創生会議の運営について必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年11月1日から施行する。

川西町まち・ひと・しごと創生会議委員名簿（初版策定時）

職名	氏名	備考
座長	中山 徹	奈良女子大学教授
委員（町議会）	寺澤 秀和	川西町議会 議長
委員（町議会）	伊藤 彰夫	川西町議会 副議長
委員（大学）	根田 克彦	奈良教育大学教授
奈良（住民代表）	森本 修司	川西町自治連合会長
委員（住民代表）	吉村 眞知子	川西町婦人会長
委員（住民代表）	米澤 志保	川西町 PTA 連合会長
委員（産業）	吉村 伸泰	川西町商工会長
委員（金融）	辻 正史	南都銀行 川西支店長
委員（産業）	松末 佳明	奈良日野自動車株式会社 代表取締役
委員（メディア）	柳林 修	読売新聞大阪本社 橿原支局 記者
委員（教育）	谷口 廣行	川西小学校長
委員（行政機関）	村上 伸彦	奈良県産業・雇用振興部理事

氏名
上田 成都
丹羽 峻太
乾 美希
常田 希望
米谷 尚芳
吉田 昌規
小澤 晃広
深澤 豪
森川 航太
筒井 義斗
吉村 憲太郎
米澤 志保
福西 広理
寺澤 潤一
井村 高子
宮崎 剣一
新家 真人
三原 香里
橋本 和典
吉岡 清訓
吉田 晶一

川西町まち・ひと・しごと創生推進会議 委員名簿（初版策定時）

職名	氏名	備考
町長	竹村 匡正	本部長
副町長	森田 政美	副本部長
教育長	山嶋 健司	副本部長
総務部長	吉田 昌功	本部員
福祉部長	下間 章兆	本部員
産業建設部長	奥 隆至	本部員
会計管理者	松本 雅司	本部員
教育次長	栗原 進	本部員
水道部長	福本 哲也	本部員
理事	河井 美樹	事務局
課長	山口 尚亮	事務局
課長補佐	喜多 勲	事務局
主任	弓場 康稚	事務局

初版 2016年（平成28年）3月 発行

第2版 2020年（令和2年）3月 改定

発行 川西町 総合政策課

〒636-0202 奈良県磯城郡川西町結崎 28番地 1

TEL 0745-44-2213

<http://www.town.nara-kawanishi.lg.jp>